

株主のみなさまへ

株式会社松屋フーズホールディングス

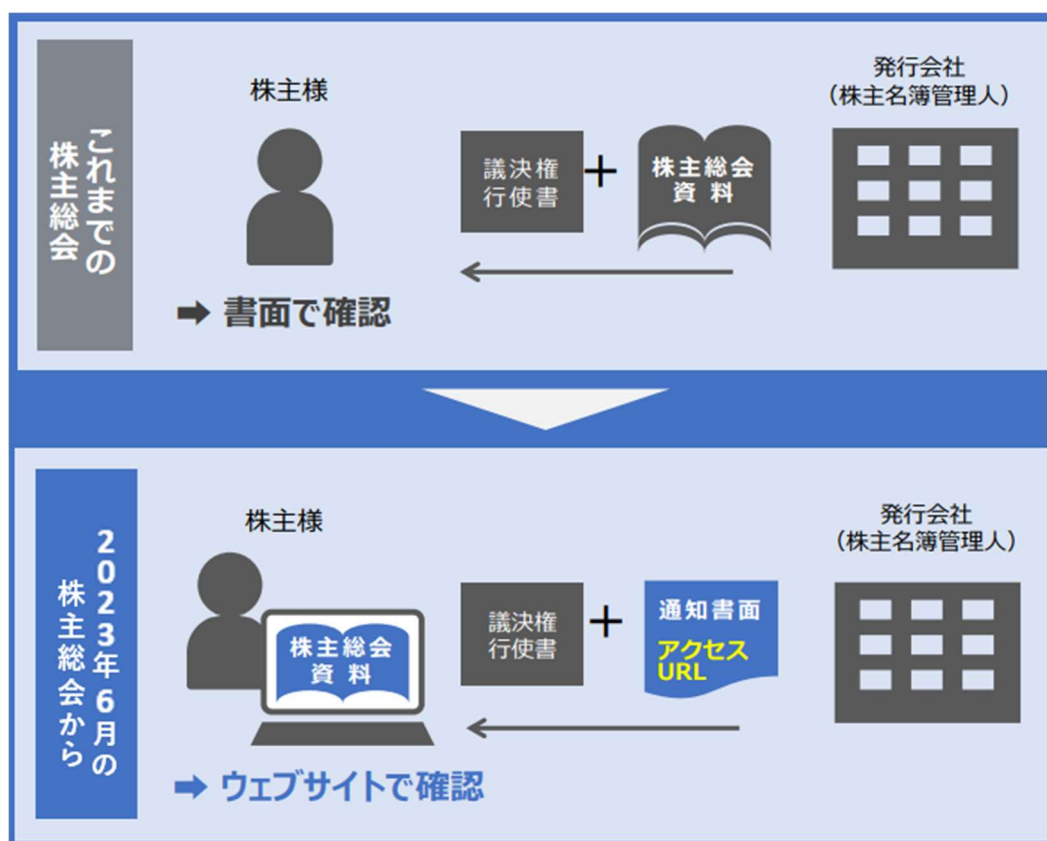
招集通知電子提供のご案内

2023年株主総会より招集通知の電子提供制度が開始となります。

この制度は、招集通知等の株主総会資料を、自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのURL等を書面で通知することで、株主総会資料を株主さまに提供したものとされる制度であって、上場企業では会社法に基づき導入が義務付けされております。

2022年6月に開催いたしました定時株主総会までは、招集通知を株主さまに郵送にて提供していましたが、本制度の開始により、原則として株主総会の日時・場所・議案内容・株主総会関連資料の掲載されているURLなどが記載されている通知書面（アクセス通知といいます。）を株主さまに郵送することになります。

株主さまは、アクセス通知に記載されているURLより招集通知の全文をご確認いただくことになります。



インターネットの利用が困難であるなどの理由により招集通知の書面交付を希望される株主さまは、議決権行使基準日である2023年3月31日（金）までにご請求いただくことにより、2023年6月開催予定の定時株主総会の招集通知を郵送にて書面で受け取ることができます。

書面交付を希望される場合には、下記、当社株主名簿管理人までお申し出ください。

書面交付申出先

三井住友信託銀行 書面交付請求書郵送お申込み専用コールセンター

0120-533-600

受付時間：自動音声対応 24時間365日／担当者による対応 9:00～17:00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）